

対象事項	市民参加の手法	実施予定時期	担当課
健康都市やまと総合計画・後期基本計画の策定	審	12月～来年3月	総合政策課 ☎(260)5318
(仮称)デジタル推進指針の策定	募	8月	デジタル戦略課 ☎(260)5363
地域福祉計画の改定	審	12月、来年3月	健康福祉総務課 ☎(260)5604
	調	来年1月	
やまと自殺総合対策計画の改定	調	9月	健康福祉総務課 ☎(260)5604
高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定	審	6月、11月	介護保険課 ☎(260)5168 人生100年推進課 ☎(260)5611
	調	来年1月	
第4次やまと男女共同参画プランの策定	調	9月	国際・男女共同参画課 ☎(260)5164
大和市総合交通施策の改定	募	5月	街づくり総務課 ☎(260)5444
市立病院経営計画の策定	審	7月、10月、11月、来年1月、3月	経営戦略室 ☎(260)0111(代)
	募	12月	
(仮称)大和市個人情報保護法施行条例の制定	審	10月	総務課 ☎(260)5334
	募	9月	
(仮称)大和市おひとりさま支援条例の制定	募	4月	おひとりさま政策課 ☎(260)5622
健康都市やまと総合計画の進行管理	審	8～11月	総合政策課 ☎(260)5318
健康都市プログラムの進行管理	審	8～10月	総合政策課 ☎(260)5327
文化芸術振興基本計画の進行管理	審	7月、8月、来年2月	文化振興課 (260)5222
第3次やまと男女共同参画プランの進行管理	審	7月、8月、11月、来年2月	国際・男女共同参画課 ☎(260)5164
準防火地域の変更(拡大)	交	5月、6月	街づくり計画課 ☎(260)5443
	審	10月	

市民参加手続の実施状況と今後の予定

大和市民参加推進条例では、市民の皆さんが市の政策形成などの過程に主体的に参加するための仕組みを定めています。同条例に基づき、

今年度の市民参加手続の実施状況と今後の予定をお知らせします。

市民参加の手法

審議会等▼市民が委員として意見を述べる会議など

優良工事を公表しています

市は、事業者の公共工事受注への意欲や質の向上を図るため、優良工事の業種、名称、事業者名を公表しています。優良工事とは、市が発注した工事のうち、完成時の工事成績評定点が80点以上の工事です。評定点を80～84点を「優秀な工事」、85点以上を「特に優秀な工事」とし、市内事業者による優良工事を公表しています。詳しくは、市のホームページをご覧ください。

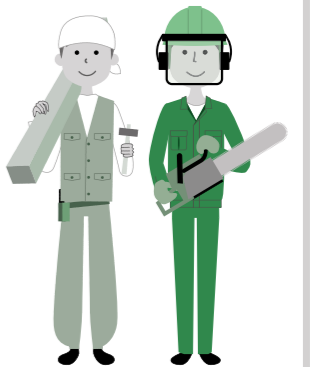
昨年度の市内事業者による優良工事

■特に優秀な工事(6件)

業種	工事の名称	事業者
建築一式	市立中央林間小学校増築工事(建築)	協同建工(株)(中央)
	市立中央林間小学校増築併行防音工事(建築)	協同建工(株)(中央)
管	市立鶴間中学校大規模復旧防音・改修工事(空調設備)(南棟)	山下ダクト(株)(代官)
	市立鶴間中学校大規模復旧防音・改修工事(空調設備)(北棟)	山下ダクト(株)(代官)
	市立鶴間中学校大規模復旧防音・改修工事(衛生設備)	(株)長嶺工業所(中央)
舗装	令和3年度舗装修繕工事(内山33号ほか1路線)	(株)寺田土木(上草柳)

■優秀な工事(27件)

市内18事業者が施工した、土木一式、建築一式、電気、管、舗装、機械器具設置、造園の27工事。



☎市役所契約検査課検査係 ☎(260)5342
FAX(264)6074

情報公開制度と個人情報保護制度の運用状況

情報公開制度

市は公正で開かれた市政のために、大和市情報公開条例を制定しています。同条例に基づく昨年度の情報公開制度の運用状況は、表1のとおりです。不服申立ては3件でした。

個人情報保護制度

市は、個人情報保護を適正に取り扱い、個人の権利利益を保護するため、大和市個人情報保護条例を制定しています。同条例に基づく昨年度の個人情報保護制度の運用状況は、表2のとおりです。不服申立ては0件でした。※市役所1階の情報公開コーナーでは、市の情報公開・個人情報保護制度に基づく請求を受け付けています。また、行政資料の閲覧や貸し出し、有償刊行物の販売なども実施しています。

市の出資法人など

市の出資法人など5団体(大和市土地開発公社、(福)大和市社会福祉協議会、(公財)大和市スポーツ・よかみどり財団、(公財)大和市国際化協会、(公社)大和市シルバー人材センター)においても、情報公開や個人情報保護に関する規程を整備し、その推

【表1】昨年度の情報公開制度の運用状況*

情報公開請求件数	全部公開	一部公開	非公開
290件	75件	132件	81件 (うち不存在76件)

【表2】昨年度の個人情報保護制度の運用状況*

開示請求件数	全部開示	一部開示	不開示
71件	30件	30件	11件 (うち不存在11件)

※決定の実績は、今年5月13日現在。

進に努めています。昨年度はいずれの団体にも情報公開や個人情報の開示、訂正、利用停止の申し出はありませんでした。

☎市役所総務課情報公開係 ☎(260)5334
FAX(264)6074

意向調査▼郵送調査やインターネット調査など
意見交換会▼市民と行政、または市民どうしが公の場で直接意見交換をするもの(フォーラムやワークショップを含む)
意見公募手続▼行政が施策などの素案をホームページなどで公表し、広く市民から意見を募集する制度。

「市民登録制度」を「利用ください」

登録した人には、市民参加に関する情報をEメール、ファクスまたは郵送でお知らせします。

お知らせする内容▼審議会などの開催予定、委員公募の情報、意見公募手続の実施予定など
申し込み▼申込用紙に必要事項を記入し、ファクスまたは郵送で〒242-8601市役所政策総務課へ。直接または市のホームページからも可。申込用紙は同課で配布するほか、市のホームページからダウンロードもできます。

※内容や実施時期は変更する場合があります。詳しくは各担当課へお問い合わせください。

☎市役所政策総務課総務調整係 ☎(260)5302
FAX(261)4592